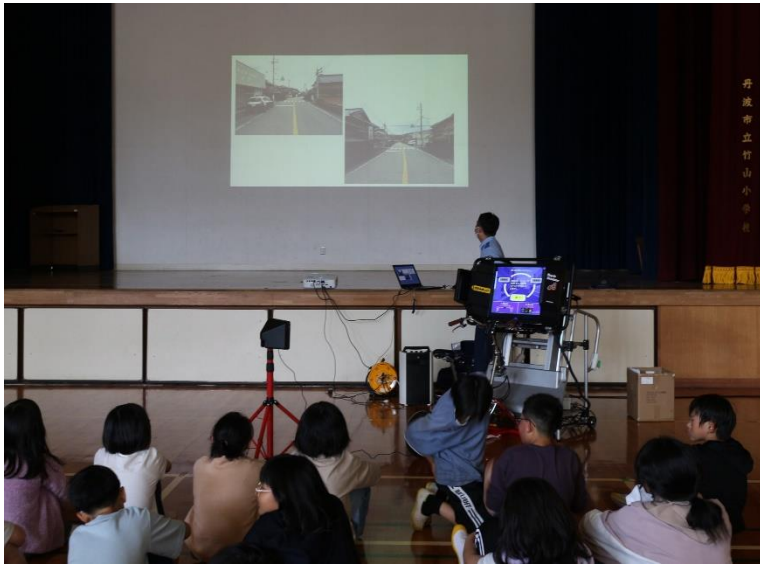




『5・6年生対象の交通安全教室を実施』

先日のPTA総会で5・6年生の自転車での行動範囲も昨年度より広がることとなりました。総会で保健安全部から提案いた



だいた「生活のきまり」をもとに、ご家庭でもお子さんと話し合ってください、繰り返し、繰り返しお子さんと危険な場所等を確認頂き、今後も安全な過ごし方ができるようにしてください。

①自転車に乗るとききまり(再掲)

●自転車に乗るとききまり

1・2年生 家の周りをいっしょに歩く。

3・4年生 竹田・新田の各学区、歩道がある場合は歩道を歩きましょう。

5・6年生 竹田・新田の各学区、歩道がある場合は、歩道の片方を歩いて歩きましょう。

●乗るとききまり

- 1、2年生は必ず保護者(大人)に送ってもらい、交通安全の話を聞いておきましょう。
- 私道の歩道がない場合は、ヘルメットを着用して歩きましょう。
- 自転車は歩道の歩道の端に寄ったところに歩きましょう。歩道から歩道に降りるときは、必ずヘルメットを着用し、安全に歩きましょう。
- 歩道の端を歩いているときは、必ず歩道から降りて歩きましょう。歩道から降りるときは、必ずヘルメットを着用し、安全に歩きましょう。
- 歩道の端を歩いているときは、必ず歩道から降りて歩きましょう。歩道から降りるときは、必ずヘルメットを着用し、安全に歩きましょう。
- 歩道の端を歩いているときは、必ず歩道から降りて歩きましょう。歩道から降りるときは、必ずヘルメットを着用し、安全に歩きましょう。
- 歩道の端を歩いているときは、必ず歩道から降りて歩きましょう。歩道から降りるときは、必ずヘルメットを着用し、安全に歩きましょう。
- 歩道の端を歩いているときは、必ず歩道から降りて歩きましょう。歩道から降りるときは、必ずヘルメットを着用し、安全に歩きましょう。
- 歩道の端を歩いているときは、必ず歩道から降りて歩きましょう。歩道から降りるときは、必ずヘルメットを着用し、安全に歩きましょう。
- 歩道の端を歩いているときは、必ず歩道から降りて歩きましょう。歩道から降りるときは、必ずヘルメットを着用し、安全に歩きましょう。

※この地図で赤い線が示しているのは、自転車に乗るとききまりの範囲です。その範囲を越えて歩くと、歩道を歩かずに歩道から降りて歩かざることを禁じます。

学校では1日に丹波警察交通課、交通安全協会、中竹田上竹田の駐在さんにお世話になり、5・6年生を対象とした『交通安全教室』を開催しました。

駐在さんより校区地図をもとに道路を横断する際に気をつける場所やポイントを指導いただきました。

また交通課の方に実際に道路を自転車で乗っているような自転車シミュレーションによる安



全指導を行いました。

自転車に乗る時に気をつけること、乗っている時に気をつけること、道路を走る時に気をつけること等について学びました。

子どもたちとも共有した自転車マップを添付しています。ご家庭でもお子さんと一緒に確認いただければと思います。

お世話になった皆様、ありがとうございました。



